

未来のバトン

積立利率金利連動型生存給付金付終身保険(指定通貨建)



ニッセイ・ウェルス生命

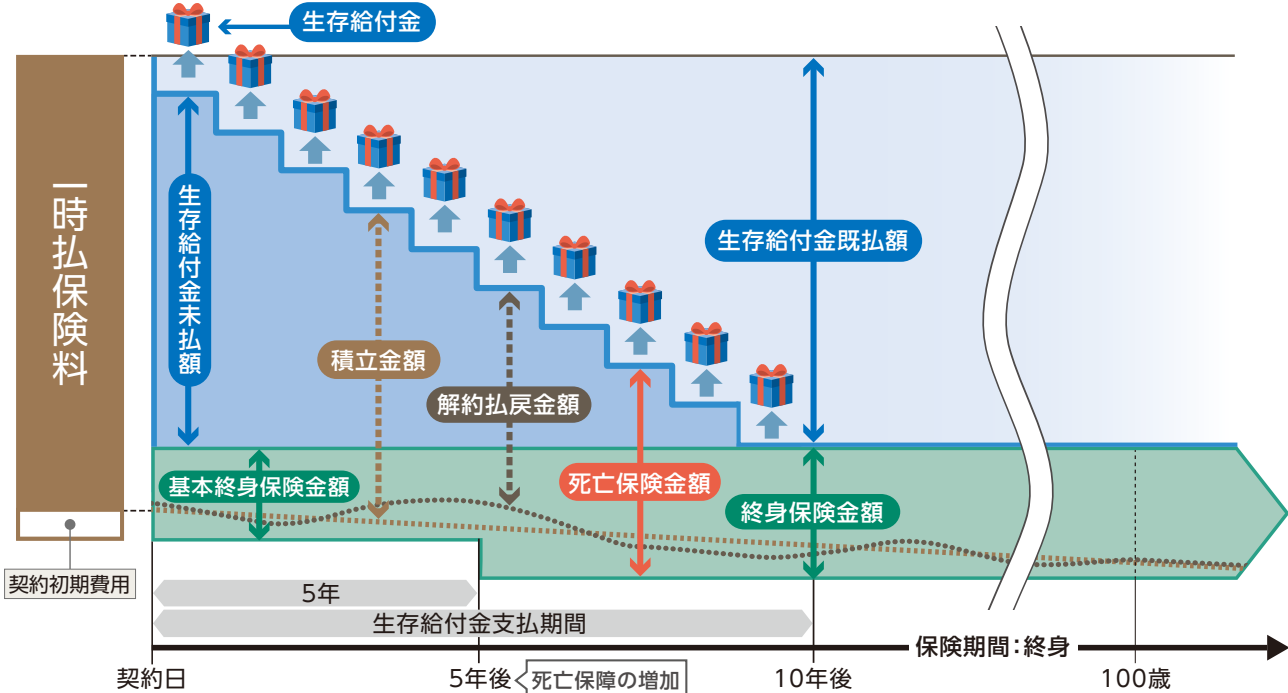
この商品は、生存時のスムーズな生前贈与にも、万一の場合の資産継承にもご活用いただける終身保険です。

特徴

- 1 生存給付金の受取人を「ご家族*」とすることによって、わずらわしい書類作成等の手続きなしで生前贈与が可能です。
- 2 生存給付金の給付の時期、期間、金額を設定できます。
- 3 被保険者が万一の場合に、ご家族へのこすことができます。
*契約者の3親等以内のご親族から1名ご指定いただけます。また、契約者ご本人を生存給付金受取人とすることも可能です。

【しくみ図】生存給付金支払期間：10年の場合

※当図はイメージをあらわしたものです。



主な取扱規程

指定通貨	米ドル	豪ドル	円
契約年齢(被保険者の満年齢)	50歳～90歳 ※生存給付金支払期間満了時の被保険者の年齢は100歳を超えることはできません。		
最低一時払保険料(保険料単位)	50,000米ドル(100米ドル)	50,000豪ドル(100豪ドル)	500万円(1万円)
	円入金時: 500万円(1万円) ※保険料円入金特約付加		
最高死亡保険金額*1	10億円		
生存給付金支払期間/終身保障倍率	生存給付金支払期間と終身保障倍率は、次の範囲でご選択いただけます。		
生存給付金支払期間	5年	2.5倍・5倍・10倍	—
	10年	1倍・2.5倍・5倍・10倍	5倍・10倍
	15年	1倍・2.5倍・5倍・10倍	5倍・10倍
	20年	1倍・2.5倍・5倍・10倍	1倍・2.5倍・5倍・10倍
	30年	1倍・2.5倍・5倍・10倍	1倍・2.5倍・5倍・10倍
付加できる特約*2	保険料円入金特約・生存給付金円支払特約・円支払特約Ⅱ・指定代理請求特約		

*1 既契約がある場合は、通算による制限があります *2 指定通貨によっては、付加できない特約があります。

商品の概要

主な保障内容	生存給付金	被保険者が生存給付金支払期間中の指定月応当日に生存している場合にお支払いします。					
	死亡保険金	被保険者が保険期間中に亡くなられた場合にお支払いします。					
保険期間	終身	解約払戻金	あり(市場価格調整適用)	配当金	なし	告知	なし

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

■ お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、指定通貨が外国通貨の場合、外国通貨のお取扱いに必要となる費用があります。

【ご契約時の費用】

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）を一時払保険料から控除します。契約初期費用は、一時払保険料に対して下表の割合を乗じた金額となります。

指定通貨	契約初期費用（一時払保険料に対する割合）	指定通貨	契約初期費用（一時払保険料に対する割合）
米ドル・豪ドル	4.0%	円	2.0%

【保険期間中の費用】

死亡保障に必要な費用を毎月積立金から控除します。この費用は、契約年齢・性別・経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

【外国通貨のお取扱いに必要となる費用】

- 保険料を外貨にてご用意される際や保険金等を外貨にてお受取りになる際に、金融機関所定の手数料（リフティングチャージ等）が必要となる場合があります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください。
- 特約の付加により、保険料を円貨でお払込みになる場合および死亡保険金等を円貨でお受取りになる場合の為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート	TTM + 50銭	円支払特約Ⅱの為替レート	TTM - 50銭
----------------	-----------	--------------	-----------

* TTM（対顧客電信仲値）は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2018年10月現在のものであり、将来変更されることがあります。

■ 市場リスク・為替リスクについて

【市場価格調整があります】

この保険は解約時に市場金利の変動に応じた運用資産の価値変動を解約払戻金額に反映させる市場価格調整を行います。解約払戻金は、解約計算基準日の積立金に市場価格調整を適用して計算するため、市場金利の変動により、その金額は増減します。具体的には、解約計算基準日の市場金利が契約日の市場金利よりも上昇している場合には、その時点の積立金よりも解約払戻金は減少する性質があります。したがって、解約払戻金額と生存給付金の受取額との合計額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

【為替リスクがあります】

指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、生存給付金と死亡保険金等の受取時円換算額の合計額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

販売手数料について

販売手数料として、一時払保険料の額に次の支払率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

指定通貨	契約プラン	支払率	
		初年度	次年度以降
米ドル・豪ドル	生存給付金支払期間5年かつ終身保障倍率2.5倍	2.8%	0.0%
	上記以外	3.5%	
円	全プラン	0.5%	0.0%

※次年度以降支払率は、0.0%となるため販売手数料は支払われません。

当該販売手数料は、「お客さまにご負担いただく費用」に追加して別途ご負担いただくものではありません。

この資料は、商品・リスク・費用の概要を説明しています。ご検討にあたっては、当該商品の「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

〔募集代理店〕

大和証券株式会社

〔引受保険会社〕

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

〒141-6023 東京都品川区大崎 2-1-1

☎ 0120-037-560 ☎ 0120-001-262

受付時間：月～金曜 午前9:00～午後5:00（祝日・年末年始は除きます）

※お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただきます。

www.nw-life.co.jp

NW-09-18102-13 (18.11)

読みやすい
ユニバーサル
Font デザイン文字